

## 業務委託における最低制限価格の算定式の公表について お知らせ

岡山県土木部

岡山県測量及び建設コンサルタント業務等入札に係る最低制限価格の算定式について、要領を定め公表しましたので、お知らせします。

### 最低制限価格の算定式

設計金額（消費税額及び地方消費税の額を含む。）が**1千万円未満**の業務委託について、次のとおり最低制限価格を業務の種類ごとに設定します。

- 1 測量業務  
予定価格 × 81%
- 2 土木関係建設コンサルタント業務  
予定価格 × 81%
- 3 地質調査業務  
予定価格 × 85%
- 4 補償関係コンサルタント業務  
予定価格 × 81%
- 5 建築関係建設コンサルタント業務  
予定価格 × 80%

※ 予定価格には消費税額及び地方消費税の額を含みません。

※ 計算の結果、1万円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てた額とします。

### 岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>) から → 画面左上の [組織で探す] をクリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

#### 【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483